



令和5年度第2回 三浦半島地区保健医療福祉推進会議
資料3

公立病院経営強化プランの策定に係る 地域医療構想との整合性について

目次

本資料では、

- 1 経緯
- 2 地域医療構想等との整合性の視点
- 3 該当公立病院の経営強化プランについて
- 4 今後のスケジュール

について、ご説明いたします。

1 経緯

- 病院事業を設置している地方公共団体においては、「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知）を踏まえ、新公立病院改革プランを策定し、病院事業経営改革に取り組んでいただいていたところ。
- 今般、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知）が策定され、その中で、
“市町村等が経営強化プランを策定するに当たり、策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設けることなどを通じて地域医療構想等との整合性を確認する”
などの記載があることから、令和4年度第3回又は令和5年度第1回の本会議において、協議を行うこととさせていただく。

1 経緯（具体的対応方針との関係性）

- 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知）により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- そのため、現行の公的医療機関等2025プラン等と比較していただきつつ、各地域で議論いただくこととしてはどうか。

【参考】ガイドラインの概要

令和4年4月20日開催公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会 資料1抜粋

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで**再編・ネットワーク化、経営形態の見直し**などに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態**。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、**新興感染症の感染拡大時等の対応**という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、**地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。

【参考】「公立病院経営強化プラン」の主なポイント

令和4年4月20日開催公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会 資料1抜粋

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保** (特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化)
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

ポイント

- 第8次医療計画の記載事項として「新興感染症等の感染拡大時の医療」が加わることも踏まえ、**新たに記載事項に追加。**

【平時からの取組の具体例】

- ・ 感染拡大時に活用しやすい病床等の整備
- ・ 各医療機関間での連携・役割分担の明確化
- ・ 専門人材の確保・育成

等

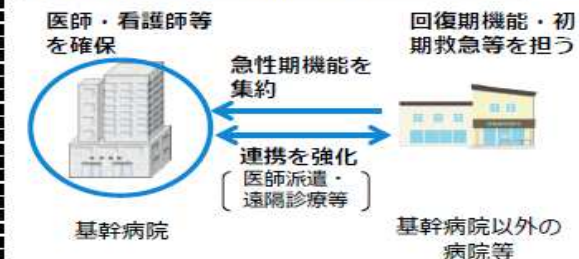
ポイント

- 前ガイドラインでは「改革」プランという名称だが、**持続可能な地域医療提供体制の確保のための「経営強化」に主眼**を置き、「経営強化」プランとした。

ポイント

- 前ガイドラインの「再編・ネットワーク化」に代わる記載事項。「再編・ネットワーク化」と比べ、**病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と連携強化に主眼。**

機能分化・連携強化のイメージ(例)



ポイント

- **医師・看護師等の不足に加え、医師の時間外労働規制への対応も迫られることも踏まえ、新たに記載事項に追加。**

【具体的な記載事項】

- ・ 基幹病院から中小病院等への積極的な医師・看護師等の派遣
- ・ 若手医師の確保に向けたスキルアップを図るための環境整備 (研修プログラムの充実、指導医の確保等)
- ・ 医師の時間外労働の縮減の取組 (タスクシフト/シェア、ICT活用等)

2 地域医療構想等との整合性を図る際の視点

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- 機能分化・連携強化

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- 医師・看護師等の確保
- 医師の働き方改革への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- 施設、設備の適正管理と整備費の抑制
- デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

【ご意見いただく内容】

公立病院経営強化プランの内容のうち**地域医療構想等との整合性**に関連する(1)、(2)、(4)、(5)の記載について、本会議で意見聴取させていただく。

＜整合性を図る際の視点＞

→ これまでの地域での協議内容と乖離がないか

→ 地域で求められる役割、機能、取組みとなっているか など

【参考】 県内の対象公立 20 病院

区域	病院名	区域	病院名
横浜	横浜市民病院	横・三	横須賀市立市民病院
横浜	みなと赤十字病院	横・三	うわまち病院
横浜	脳卒中・神経脊椎センター	横・三	三浦市立病院
横浜	こども医療センター	湘南東部	藤沢市民病院
横浜	精神医療センター	湘南東部	茅ヶ崎市立病院
横浜	がんセンター	湘南西部	平塚市民病院
横浜	循環器呼吸器病センター	県央	厚木市立病院
川崎北部	多摩病院	県央	大和市立病院
川崎南部	井田病院	県西	小田原市立病院
川崎南部	川崎病院	県西	足柄上病院

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

横須賀市立市民病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2025年見込み	390	69	247	68	0	6

(1)
役割・機能の
最適化と連携
の強化

○医療圏内における災害時医療の拠点病院

- ・横須賀共済病院とともに、医療圏内の災害医療拠点病院となる。
- ・神奈川DMAT指定病院にもなり、被災地における緊急治療やトリアージ実施等を行う。

○地域包括ケアシステム構築に向けて

- ・在宅療養後方支援病院として緊急時の在宅患者の受け入れに対応し、本市西南ブロック連携拠点としての役割も担っている。
- ・平成28年10月には地域包括ケア病棟（稼働病床34床）を設置し、在宅医療の支援に取り組んでいるほか、訪問看護認定看護師1名を配置して地域との円滑な連携を推進している。

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

横須賀市立市民病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容

(2)
医師・看護師
等の確保と働き方改革

○常勤職員数は計455名

内訳： 医師：65人、臨床研修医：9人、看護職員：231人、専門職：127人、事務職員：23人

(4)
新興感染症～
の取組

※記載なし

(5)
施設・設備の
最適化

・横須賀・三浦二次保健医療圏では、令和12年（2030年）頃までは、総人口は減少するものの75歳以上人口が増加することなどに伴い、入院需要の増が見込まれる。
⇒横須賀市立うわまち病院含め、地域支援病院として引き続き、他医療機関との連携関係を図り、医療需要に応えるべく未稼働病床を稼働させていく必要がある。

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

横須賀市立市民病院

地域医療構想との整合性

○地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2020年実績	482	84	303	95	0	0
2025年見込み	339	16	205	118	0	0

○
※現行の2025プランとは相違があるが、市立2病院間の機能分化は地域医療構想との整合性が取れていると判断

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

○地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

- ・近隣医療機関との連携強化を図り、在宅療養後方支援病院として緊急時の在宅患者の受け入れに対応している。
- ・2023年6月、休棟していた地域包括ケア病棟を再開し、在宅医療の支援に取り組んでいる。

○

○機能分化・連携強化

- ・機能別病床数の見直しを行い、うわまち病院は急性期、市民病院は回復期を強化し、役割・機能の最適化を図る。これにより医療提供体制の効率化を進めるとともに、新興感染症発生時等の対応力を強化する。

○

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

横須賀市立市民病院

地域医療構想との整合性

<p>(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革</p>	<p>○ 大学医局への派遣を要請し、医師等の確保に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大病院（都市部志向）志向による地域偏在を解消するべく、大学病院と連携し、大学医局への派遣を要請し、定着を図る。 <p>○ 積極的な自院の広告を実施。臨床研修医の確保努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者等を活用し、積極的に病院の情報を発信することで病院の魅力を伝え、病院見学につなげ、さらには採用試験に結び付ける。 ・初期臨床研修医の1年目の研修は各診療科各1名受入。指導医だけでなく他医師からも直接指導など手厚い指導を実施。2年目の地域研修は、地域医療振興協会の様々な地域・施設（病院や離島の診療所など）で受講可能。 	<p>○</p>
<p>(4) 新興感染症への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の整備 ・感染拡大時における各医療機関の間での連携・役割分担の明確化 ・感染防護具等の備蓄、院内感染対策、クラスター発生時の対応方針の共有 ・標準予防策に係る研修 	<p>○</p>
<p>(5) 施設・設備の最適化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテ更新に際して、院外のDX化を促進するために診断書作成支援システムなど新規導入予定。 ・現在、放射線科などの一部部門では音声入力を導入している。また、院内限定だが、コロナ病棟などでタブレット端末を用いたオンライン面会を実施。 	<p>○</p>

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

横須賀市立うわまち病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2025年見込み	450	142	199	109	0	0

○医療圏内の5事業（救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療及び小児医療）において、大きな役割担う。

- ・救命救急センターに指定され、小児救急については、基本的に常時対応。
- ・災害協力病院にもなっており、市に指定される地域医療救護所とともに機能分担して、災害時の医療救護活動を行う。
- ・周産期医療においては、地域周産期母子医療センターに認定され、神奈川県周産期救急医療システムの中核病院として活動している。
- ・地域医療支援病院をはじめ、救命救急センター、地域周産期母子医療センターの認定など急性期医療を中心に運営しつつ、回復期リハビリテーション病棟を保有し、医療圏内において重要な役割を担う。

(1)
役割・機能の
最適化と連携
の強化

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

横須賀市立うわまち病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容

(2)
医師・看護師
等の確保と働き
方改革

○常勤職員数640名。

内訳：医師：100人、臨床研修医：18人、看護職員：294人、専門職：183人、事務職員：45人

(4)
新興感染症～
の取組

※記載なし

(5)
施設・設備の
最適化

○本館、外来棟の建て替えを実施予定

・建物の老朽化だけでなく、医療技術の向上、医師等の増加への対応、療養環境の面における支障解消のため、建て替えをおこなう。

・建て替え後、回復期病床も増加させ、在宅療養後方支援病院として在宅患者の受け入れに対応しながら、地域包括ケアシステムの一翼を担っていく。

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

横須賀市立うわまち病院

地域医療構想との整合性

○地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2020年実績	417	127	190	100	0	0
2025年見込み	444	145	258	41	0	0

→2025年3月に現在地から8km南へ移転・建て替え予定であるため、移転先地域を中心とした医療機関との連携強化をより図る必要がある。

※市民病院から2種感染症病床6床を移設予定(感染症病床含めると450床)

○
※現行の2025プランとは相違があるが、市立2病院間の機能分化は地域医療構想との整合性が取れていると判断

○地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

- ・他の医療機関（病院）からの重症患者の受け入れに対応している。
- ・在宅療養後方支援病院として緊急時の在宅患者の受け入れに対応している。

○

○機能分化・連携強化

・機能別病床数の見直しを行い、うわまち病院は急性期、市民病院は回復期を強化し、役割・機能の最適化を図る。これにより医療提供体制の効率化を進めるとともに、新興感染症発生時等の対応力を強化する。

○

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

横須賀市立うわまち病院	地域医療構想との整合性
<p>(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革</p>	<p>○ 県外大学病院や、多くの市中病院との連携を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学や筑波大学病院など県外の大学病院より常勤医師の派遣受入れ ・非常勤医師についても多くの市中病院からの派遣を受け入れ、その地域の医療機関との連携を図っている。 <p>○ 「うわまち塾」を開講。職種を超えた知識を学ぶ機会の場合に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自院に所属する地域医療振興協会内のあらゆる施設と連携し、充実した地域医療研修を実施できる体制を構築。 ・シミュレーションセンター主導のもとシミュレーターを用いて指導医からレクチャーを受けることができる機会や院内だけでなく米海軍病院との合同カンファレンス等院外の方を交えた様々な学びの機会を用意。
<p>(4) 新興感染症への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の整備 ・感染拡大時における各医療機関の間での連携・役割分担の明確化 ・感染防護具等の備蓄、院内感染対策、クラスター発生時の対応方針の共有
<p>(5) 施設・設備の最適化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての入院患者を対象に、入院説明時にオンライン資格確認の利便性（高額療養費等）についての確認を実施。 ・一部診療科で、オンライン診療（CLINICS）と音声入力（AmiVoice）導入

4 今後のスケジュール

時期	会議体	内容
令和5年2月頃	令和4年度第3回地域医療構想調整会議	経営強化プランの事前調査票による 意見聴取
令和5年8月頃	令和5年度第1回地域医療構想調整会議	



令和5年度末までに、病院事業を設置している各地方公共団体で経営強化プランを策定

説明は以上です。